

それでは、ただいま提出いたしました議案につきまして、御説明申し上げます。

議第 66 号は、一般会計の補正予算案でございます。関係機関との協議調整に時日を要したことなど、諸般の事情により年度内に事業執行の見通しが得られない経費につきまして、繰越明許費として、令和 3 年度に繰り越しをしようとするものでございます。

国の補正予算に係る事業分をはじめ、補正後で 679 億 2,222 万 6 千円となりまして、前年度に比べ 227 億 5,167 万 7 千円の増となっております。

今後は、これらの工事費等の計画的かつ円滑な執行を図り、早期に所期の事業目的を達成できますよう、努めてまいり所存でございます。

次に、議第 67 号から議第 80 号までは人事案件でございます。

議第 67 号は、滋賀県副知事の選任に関するものでございまして、平成 25 年 7 月から 7 年 9 か月にわたり副知事の任に当たっていただきました西嶋 栄治副知事が退任されることに伴いまして、県政の重要課題に引き続き適切に対処、対応していくため、後任の副知事には、長

年県行政に携わり、県内の実情に精通し、経験豊富な江島 宏治さんを新たに選任することについて、同意を得ようとするものでございます。

選任に御同意いただければ、江島さんには、時代が大きく変化する中、常に、県行政がその変化に対応できているかという視点を大事に、その職務にあたっていただきたいと考えております。

議第 68 号は、滋賀県教育委員会委員に、石井 太さんを任命することについて、

議第 69 号および議第 70 号は、滋賀県収用委員会委員に、生駒 英司さん、小川 慈さんを任命することについて、

議第 71 号から議第 80 号までは、琵琶湖海区漁業調整委員会委員に、浦谷 一孝さん、小川 三弘さん、木村 常男さん、久保 加織さん、佐野 高典さん、谷口 孝男さん、松井 弥惣治さん、松岡 正富さん、光永 靖さん、横江 久吉さんを任命することについて、それぞれ同意を求めようとするものでございます。

以上、よろしく御審議いただきますよう、お願い申し上げます。